

# 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 令和8年度地域農業将来ビジョン構築支援業務
- 2 履 行 場 所 令和8年度地域農業将来ビジョン構築支援業務委託仕様書のとおり
- 3 履 行 期 間 令和8年 月 日 から  
令和9年3月31日 まで
- 4 委 託 料 \_\_\_\_\_  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_)
- 5 契 約 保 証 金 免除

## 6 特 約 事 項

- (1) 発注者は、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料の一部を概算払とすることができる。
- (2) 受注者は、(1)の委託料の概算払を請求しようとするときは、委託料概算払計画書及び委託料概算払請求書を発注者に提出するものとする。
- (3) 受注者は、(2)の規定により概算払をうけたときは、約款第30条第2項の検査結果の通知後10日以内に、第31条第1項の委託料の請求と合わせて、委託料概算払精算書を発注者に提出する。
- (4) 受注者は、この業務について、業務委託契約書のほか、「令和8年度地域農業将来ビジョン構築支援業務 委託仕様書」、「地域農業将来ビジョン構築支援業務 業務処理要領」に従って業務を履行するものとする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和8年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10番52号  
氏名 広島県  
代表者 広島県知事 横田 美香

受注者 住所  
氏名